

# 平成27年度歯と口の健康に関するポスターコンクール要項

## 1 趣 旨

県では、「茨城県歯と口腔の健康づくり8020・6424推進条例」及び「第2次健康いばらき21プラン」に基づき、歯科口腔保健の目標として、8020（ハチマルニイマル）に加え、本県独自に6424（ロクヨンニイオン）を設定し、県民が生涯を通じて歯と口腔の健康を保持することを目指しています。

歯と口腔の健康保持について重点的な取り組みを行う「茨城県8020・6424運動推進期間」が、11月8日から11月21日まで実施されることに伴い、8020・6424運動を広く県民へ周知し、歯科口腔保健の向上に資するため、この目的に沿ったポスターを募集します。

## 2 主 催

茨城県・茨城県教育委員会・（公社）茨城県歯科医師会

## 3 応募資格

- ・ 県内の小学校・特別支援学校小学部の3学年・6学年の児童
- ・ 県内の中学校・中等教育学校（前期課程）・特別支援学校中学部の生徒

## 4 ポスター作品の規格等について

- (1) 応募点数 1人1点。
- (2) 用紙の規格 画用紙の大きさは四つ切サイズ。縦・横は自由。
- (3) 作品の主題 県の歯科保健目標である8020・6424を活用した「歯と口の健康」
- (4) 使用画材 自由。（一部に紙等を貼付する場合は、はがれないように応募すること。）
- (5) 文言の使用 ポスターには、必ず「8020」又は「6424」と入れること。
- ・ 「8020・6424」と合わせて使用しても結構です。
  - ・ 他の言葉を付け加えて使用しても結構です。
  - ・ 「むしば」を使用する場合は、「虫歯」でなく「むし歯」と記すこと。
  - ・ 特定の歯科用品名および商品名を記載しないこと。

### (6) 歯科口腔保健目標「8020・6424」の意味について

8020（ハチマルニイマル）は、「80歳で20以上の歯を保つ」ことを意味しています。

また、6424（ロクヨンニイオン）は、茨城県独自の歯科保健目標で、①「64歳で24以上の歯を保つ」こと、②「むし歯にしない」ことを意味しています。

応募される小・中学校においては、児童・生徒に対し茨城県の歯科口腔保健目標の意味を十分説明したうえで、歯と口の健康に関するポスターの作成についてご指導をお願いいたします。

なお、別添の文書をご活用ください。

## 5 応募方法

	提出点数	校内での応募者選考・名簿提出について
小学校の部	3学年または6学年から 合計2点以内 (同一学年から2点でも可)	参加賞については、6名以内に進呈します。 つきましては、校内では応募者として6名以内 を選考し、名簿（別紙様式）を提出願います。 うち、提出点数は左記の通りです。
中学校の部	1点 (学年は問いません)	

## 6 締切り 平成27年9月5日（土）必着

- 7 送付先 茨城県歯科医師会 (歯と口の健康に関するポスター募集係)  
〒310-0911 水戸市見和2-292  
電話番号 029-252-2561

## 8 審査方法・表彰

### (1) 第一次審査 (9月上旬)

茨城県歯科医師会において、保健所単位に小学校5点程度、中学校3点程度を選考し、第二次審査へ送付します。

### (2) 第二次審査 (9月中旬)

第一次審査から送付された作品について、次のとおり入賞作品を決定します。

#### 【入賞】

	最優秀	優秀	佳作
小学校の部	3点 (各賞1点) (知事賞, 教育長賞, 歯科医師会長賞)	5点	10点
中学校の部	3点 (各賞1点) (知事賞, 教育長賞, 歯科医師会長賞)	3点	5点

【審査員】茨城県歯科医師会長, 茨城県教育庁保健体育課長, 茨城県保健所長会長,  
茨城県保健福祉部保健予防課長, 美術教育に関する学識経験者

## 9 入賞作品の発表等

(1) 入賞者は、入賞者の該当校に通知します (9月下旬)。

(2) 小学校の部・中学校の部の知事賞等受賞作品の内から、茨城県歯科医師会の選考により、(一社)日本学校歯科医会主催の「平成27年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」へ応募します。

(3) その他の入賞作品は、県8020・6424運動推進期間のある11月から、健康づくりキャンペーン等で展示します。また、キャンペーン等の終了後は、翌年10月頃まで、茨城県歯科医師会館及びホームページ等で公開します。

なお、展示やホームページ等での公開にあたり、名前や学校名等の公表を辞退したい場合は、お申し出下さい。

## 10 応募上の注意

応募作品は、原則として返却いたしません。

また、入賞作品の著作権は茨城県に帰属し、入賞者は歯科保健の普及を図るためのポスター、リーフレット、広報等に随時使用することを予め承諾したものとします。

## 11 茨城県歯科医師会への作品の提出方法について

### (1) 名札の貼付

提出作品には、作品の裏面貼付用・下部貼付用の名札 (別紙1-1または1-2) を作成のうえ、裏面及び作品の下の両方に貼り付けて下さい。

### (2) 応募者名簿

学校ごとに応募者名簿 (別紙2-1または2-2) を作成し、提出作品とともに提出して下さい。

### (3) 作品の梱包等

作品を郵送等でお送りいただく場合は、丸めずに、厚紙等に挟み、包装してください。(必ず名簿を同封のこと)